

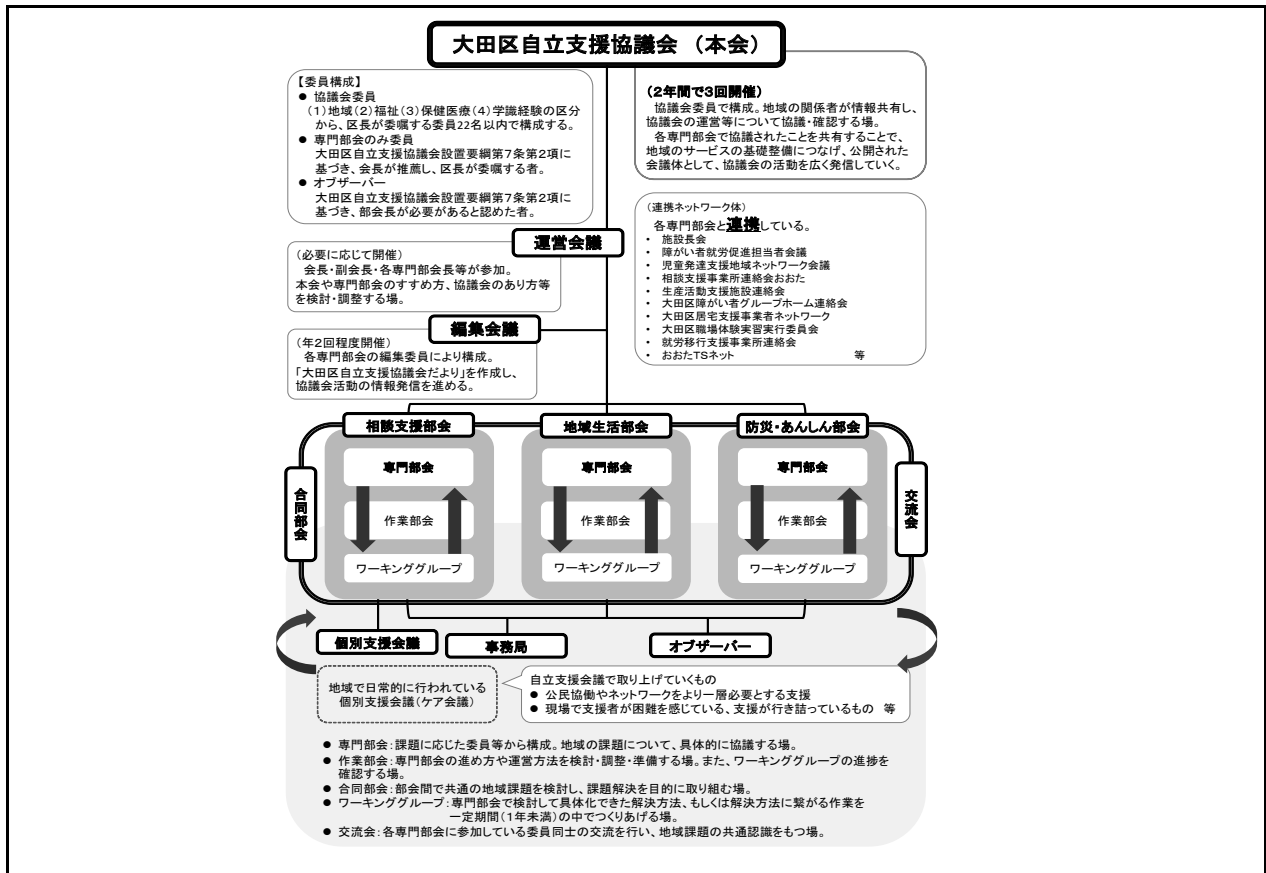
# 大田区

## 1 地域自立支援協議会の基本事項

(1) 名称 大田区自立支援協議会

(2) ホームページURL <https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/fukushi/shougai/kaigi/kyogikai/index.html>

(3) 組織図



## 2 地域自立支援協議会の委員

(1) 委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考	経験年数
1	会長	名川 勝	筑波大学人間系障害科学域	学識経験者		6
2	副会長	山根 聖子	大田区手をつなぐ育成会	家族・関係団体		長期
3		蛭子 明子	大田区肢体不自由児者父母の会	家族・関係団体		長期
4		小松代 菜央	大田区重症心身障害児（者）を守る会	家族・関係団体		3
5		福田 美和	大田区肢体障害者福祉協会	障害当事者		長期
6		山内 京子	大田区視覚障害者福祉協会	障害当事者		3
7		竹内 千代江	大田区聴覚障害者協会	障害当事者		1
8		古怒田 幸子	大田区精神障害者家族連絡会	家族・関係団体		長期
9	部会長	名倉 壮郎	大田区立障がい者総合サポートセンター	相談支援事業者		1
10		長崎 未奈	社会福祉法人同愛会 大田区立大田福祉作業所	障害福祉サービス等事業者		1
11		深堀 希	社会福祉法人大田幸陽会 相談支援室さんさん幸陽	相談支援事業者		1
12		柴田 静	社会福祉法人東京コロニー 東京都大田福祉工場	障害福祉サービス等事業者		5
13	部会長	伊藤 朋春	株式会社ナイスケア	障害福祉サービス等事業者		長期
14		小野 英次郎	特定非営利活動法人みんなの家	障害福祉サービス等事業者		5
15		山田 薫	社会福祉法人大田幸陽会 障害者生活ホーム	障害福祉サービス等事業者		1
16	部会長	志村 陽子	おたTSネット	その他		長期
17		松浦 好美	東京都立城南特別支援学校PTA	教育関係機関		1

No.	役職	氏名	所属	種別	備考	経年数
18		後藤 貴久	東京都立田園調布特別支援学校	教育関係機関		1
19		渡邊 優美	東京都立矢口特別支援学校	教育関係機関		1
20		南雲 好晶	社会福祉法人 大田区社会福祉協議会	社会福祉協議会		2
21		長谷川 幸恵	東京都立荏原病院	医療関係者		1

## (2) 委員構成

種別	全体会・部会名			
	全体会	相談支援部会	地域生活部会	防災・あんしん部会
学識経験者	1			1
医療関係者	1	3		
保健所	0			
教育関係機関	3	2	2	
雇用関係機関	0			
企業	0			
障害当事者	3			6
ピアサポーター	0			
家族・関係団体	4	2	3	2
身体・知的障害者相談員	0			
相談支援事業者	2	10	1	1
障害福祉サービス等事業者	5		8	
社会福祉協議会	1		1	
法曹関係者	0	1		
民生委員・児童委員	0			
地域住民	0			
行政職員(区市町村)	0			
行政職員(都)	0			
その他	1	1	1	5
計	21	19	16	15

## 3 地域自立支援協議会の活動状況

### (1) 地域自立支援協議会での協議事項（複数回答）

- ① 相談支援事業の運営体制に関すること。

大田区の相談支援体制の検証。

- ⑭ その他（ライフステージに関すること。）

児童期から成人期の支援の移行について、事例検討から課題の抽出。

- ⑭ その他（防災に関すること。）

- ・地域の避難訓練・福祉避難所開設訓練に参加。
- ・大田区の災害時要配慮者対策についての学習会と意見交換。

- ⑩ 地域生活支援拠点等の整備に関すること。

大田区地域生活支援拠点等の各機能の現状の取り組みについて確認。

- ⑨ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること。

3部会合同で、意思決定支援についての講義とグループワークを実施。

## (2) 地域自立支援協議会としての役割（複数回答）

### ② 情報共有・情報発信

学識、当事者、医療、教育と福祉分野のみならず幅広い分野からの情報を共有し、課題解決につなげられるようにしている。また、共有した情報については、各委員の推薦母体に持ち帰ってもらい発信している。

### ③ 分野を越えてのネットワークの構築

課題に応じた検討メンバーを分野を超えて招集。顔の見える関係の構築につながっている。

### ⑤ 地域課題の整理

各専門部会で地域課題の抽出を行い、自立支援協議会で取り上げるべき課題を整理し議論へとつなげている。

### ⑥ 課題解決に向けての検討

学識、当事者、医療、教育と福祉分野のみならず幅広い分野からの情報を共有し、課題解決につなげられるようにしている。

### ⑩ 権利擁護・虐待防止

防災・あんしん部会にて権利擁護について検討。

### ① 情報の顕在化

必要に応じオブザーバーを招き、委員が把握していないような情報を提供をしてもらっている。

### ⑨ 構成員の資質向上・研修の場

合同学習会・合同部会等において、テーマに応じた学習の機会を提供。

## (3) 地域自立支援協議会として把握している地域課題

ア 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等  
（複数回答）

### ① 相談支援の質及び量

大田区の相談支援体制について検証。

### ③ 権利擁護・虐待防止

防災・あんしん部会にて権利擁護について検討。

### ⑬ 災害等対応

防災・あんしん部会にて防災について検討。部会長が大田区防災会議・避難行動要支援者対策連絡会議に参加し、意見を反映している。また、地域の防災訓練・福祉避難所開設訓練等に参加。

### ⑫ ライフステージを通じた支援

相談支援部会にて、児童期から成人期の支援の移行について検討。

⑨ 教育機関との連携

教育機関・PTAに委員を委嘱。

イ 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

④ 福祉人材(マンパワー)の確保

人材不足は、地域的な課題ではなく全国的な課題であり、より広域での検討が必要と考えるため。

## 4 地域自立支援協議会の活性化

### (1) 法改正に伴う地域自立支援協議会の見直し等(複数回答)

① 個別事例の検討を通じて、地域のサービスの開発・改善につなげた。

相談支援部会にて、個別支援事例を通じた地域課題の検討を行った。

ア 個別事例の検討を行った回数

1

回

イ 参加した事業者・機関等の数

20

か所

ウ 個別事例の検討を通じて取り上げた地域課題、サービスの開発・改善結果

児童期から成人期の支援の移行について

⑧ その他(共通テーマ設定)

コロナ禍のため、部会活動中心とならざるを得ず協議会全体としてのまとまりに欠けていたものを、共通テーマを設けることで、協議会全体の活性化につなげている。

⑥ 地域生活支援拠点等の整備、コーディネーターの配置等、地域生活支援拠点等の整備や機能の充実について検討・検証を行った。

地域生活部会にて、大田区の地域生活支援拠点についての現状と取組について確認。

③ 区市町村の担当部署と基幹相談支援センターが共同で事務局を担当するなど、基幹相談支援センターとの連携を強化した。

基幹相談支援センターの区の担当者が事務局を担当。

### (2) 地域で生活する当事者の声の反映(複数回答)

③ 本会議や専門部会にオブザーバー等として参加して意見をいう機会を設けている。

協議会委員として3名、専門部会のみ委員として3名の当事者が参画。また、必要に応じてオブザーバーとして当事者が参加できるような仕組みになっている。

### (3) ICTの活用(複数回答)

③ 会議等で音声認識ツールを活用し音声を文字化して表示

本会等で音声認識文字変換ソフトウェア(UDトーク)を使用し、モニターにリアルタイムで文字表示を行う。

- ④ 会議資料をデータ配布、画面共有等により提供（紙を使用しない。）

運営会議は、基本的にWEB会議システムを利用。その際には、会議資料はデータ配布を行っている。

#### （４）地域自立支援協議会の活動テーマ等

共通テーマとして「意思決定支援」を設定。ただし、各部会とも過去の検討経過・方針があるため「意思決定支援を意識しながら検討を進めていく」程度のゆるいテーマ設定としている。

## 5 相談支援体制の拡充【新規】

### （１）相談支援体制を推進するための取組（複数回答）

- ① 基幹相談支援センター等、相談の中核となる窓口について、すぐに利用することができるよう、分かりやすく周知している。

HP・あらし等で周知。

- ③ 計画作成だけでなく、サービスにつながっていない人への相談や、障害当事者の悩みや困りごとに寄り添う対応を行える窓口等がある。

基幹相談支援センターにて、基本相談を実施。

- ⑤ 地域の相談支援従事者に対し、助言や指導、検討の場の確保等、支援者支援を行っている。

基幹相談支援センターが相談支援事業所の連絡会を運営。基幹相談支援センターにて地域の相談支援事業所への、助言、伴走支援等を行っている。

### （２）地域移行に向けた相談体制（複数回答）

- ④ 地域移行を希望した対象者に対し、地域移行支援事業者等の相談支援事業所の支援に繋ぐことのできる連携体制ができています。

地域生活安定化事業において、地域移行への動機づけ支援から移行支援まで行っており、必要に応じて相談支援事業所につないでいる。

- ⑥ その他（病院へのアンケートの実施）

都内近郊の精神科病院に対し、実態アンケートを実施。

- ⑥ その他（病院及び支援機関との情報交換）

区内の精神科単科病院において、病院、支援機関、基幹相談支援センター、行政等による定期的な情報交換会を実施。